

広報 Public relations of mikawa town

みかわ


令和5年
2023

3

No.793
March

Contents

- ▶新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ
- ▶新生活スタートの季節です「届け出を忘れずに」
- ▶子ども広場(学校運営協議会)
- ▶まちかど写真館
- ▶食のみかわおしながき

あふれる笑顔 みんなが住みやすいまち ハートフルタウン **みかわ**

春の訪れ みいつけた!

📷 梅の花 (3月8日、アトク先生の館にて)



三川町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

これまで、感染症対策としてのマスク着用は、屋外では原則不要、室内では原則着用としていましたが、国から新たな方針が示され、3月13日以降、「マスク着用については個人の判断」を基本とすることとなりました。

マスク着用が個人の判断となったことに伴い、マスクの着脱を強いることのないよう十分留意するとともに、マスク着用の有無による差別・偏見等が生じないように注意しましょう。

また、マスク着用の考え方の見直し後であっても、引き続き、「三つの密(密閉、密集、密接)」の回避、換気の励行、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策をお願いします。

マスク着用は個人の判断が基本となりました

「マスク着用の考え方」

1. 「マスク着用は個人の判断」が基本
2. 次のような場合は、マスク着用が有効

周囲の方に、感染をひろげないために

マスクを着用しましょう



医療機関・高齢者施設などを訪問する時



混雑した電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

3. 基本的な感染防止対策は引き続き徹底
 - ・感染防止のため、換気、ゼロ密、こまめな手洗い、消毒などを徹底しましょう

三川町の施設等での対応について

《学校・保育園等》

- ・ 普段の生活においては、マスク着用を求めないことを基本とします。
(※行事等でのマスク着用の有無は、学校・保育園等が判断します。)



《三川町役場》

- ・ 職員は当面、窓口等での来客対応の際は、マスクを着用します。
- ・ 会議等においては、状況に応じてマスク着用をお願いすることがあります。



「三川町新型コロナウイルス感染症対策本部 対応方針」の最新版は、
町ホームページでも確認できます▶



**本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします**

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

○問合せ先 三川町新型コロナウイルス感染症対策本部(事務局：総務課危機管理係) ☎35-7010

子育て支援センターからのお知らせ

三川町子育て支援センターでは、引き続き、利用者の皆さまにマスク着用をお願いします。
また、小学校が春休みの期間中は、「うんどうスペース」を学童保育所の児童が利用するため、
一般利用者は、うんどうスペースを利用できない時間帯があります。
ご理解とご協力をお願いします。

利用者の皆さまへのお願い

1. マスク着用について(当面の間)

※流行時期にあるインフルエンザなどの感染症対策のためにも、
引き続き、マスク着用をお願いします。

2. 春休み期間中(3月20日(月)~4月6日(木))の利用について

- ①利用者が多い場合は、1時間程度の交代利用をお願いします。
- ②平日は、午後2時30分からうんどうスペースが利用できません。
(※学童保育所で使用します。土・日曜日、祝日は利用できます。)



●問合せ先 三川町子育て支援センター(テオトル内)
☎64-8335 🌐<https://kosodate-mikawa.asoviva-p.jp/>

ホームページにはイベントの
模様などを掲載しています。
こちらからご覧ください。▶



新生活スタートの季節です 届け出を忘れずに



進学や就職、転勤などにより、引っ越しが多くなる時期です。
転入・転出などの住所変更の届け出や、就職・退職に伴う国民健康保険・国民年金に関する手続きについてお知らせします。

役場町民課受付窓口(住民係)などで手続きができます。ご不明な点はお気軽にお問合せください。

引っ越しなどで住所が変わる方

窓口での手続きには、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)が必要です。

◆三川町から町外に引っ越しされる方

転出届

転出する日の前後14日間に手続きをしてください。
(※マイナンバーカードを利用して、オンラインでも手続きができます)

●次のものをお持ちの方はご提出ください

- ・国民健康保険証または後期高齢者医療証、介護保険証
- ・重度心身障がい(児)者医療証、ひとり親家庭等医療証、子育て支援医療証
- ・印鑑登録証
- ・住民基本台帳カード

◆町外から三川町に引っ越しされた方

転入届

住み始めた日から14日以内に手続きをしてください。
(※住み始める前の届け出はできません)

●次のものをお持ちの方はご提出ください

- ・前住所地の市区町村が発行した転出証明書
- ・マイナンバーカード
- ・年金手帳(国民年金に加入している方)
- ・障害者手帳等
- ・母子健康手帳(18歳以下のお子さんがある方)
- ・住民基本台帳カード

◆三川町内で引っ越しされた方

転居届

転居した日から14日以内に手続きをしてください。
(※転居する前の届け出はできません)

●次のものをお持ちの方はご提出ください

- ・マイナンバーカード
- ・国民健康保険証または後期高齢者医療証、介護保険証
- ・重度心身障がい(児)者医療証、ひとり親家庭等医療証、子育て支援医療証
- ・障害者手帳等
- ・住民基本台帳カード

※別世帯の方が代理で手続きをするときは、依頼する方の委任状が必要です。

こちらもお忘れなく 公共料金等の手続き

○問合せ先

- ◎電 気：東北電力(株)
☎0120-066-774
- ◎上 水 道：鶴岡市上下水道部お客様センター
☎23-7609または7610
- ◎都市ガス：庄内中部ガス(株)
☎66-3115
- ◎固定電話：NTT東日本(株)
☎116
- ◎N H K：放送受信契約の受付
☎0120-151-515

就職や退職で健康保険・年金の加入状況が変わる方

就職や退職でご自身(または扶養親族)の健康保険・年金の加入状況が変わる方は、次のものをお持ちいただき、手続きをお願いします。

国民健康保険(国保)

- ◆**職場の健康保険をやめたとき、または健康保険の被扶養者から外れたとき**
 - ・職場の健康保険をやめた年月日が分かるもの(資格喪失連絡票、離職票など)
 - ・被扶養者から外れた年月日が分かるもの
- ◆**職場の健康保険に加入したとき、または健康保険の被扶養者になったとき**
 - ・国民健康保険証(国保をやめる方全員分)
 - ・職場の健康保険証
- ◆**学生用の保険証が必要なとき(就学により町外に居住する場合)**
 - ・国民健康保険証
 - ・学生証の写しまたは在学証明書
 - ・世帯主と対象となる学生のマイナンバーカード

※学生でなくなったときは、学生用の保険証をご返却ください。

国民年金

- ◆**本人が退職等により、厚生年金・共済組合の加入者でなくなったとき**
 - ・基礎年金番号通知書または年金手帳、離職した年月日が分かるもの(資格喪失連絡票、離職票など)
- ◆**配偶者の退職等により、配偶者の扶養から外れたとき**
 - ・基礎年金番号通知書または年金手帳、被扶養者から外れた年月日が分かるもの(資格喪失連絡票など)
- ◆**本人が就職等により、厚生年金・共済組合に加入したとき**
 - ・基礎年金番号通知書または年金手帳、職場の健康保険証
- ◆**失業等により、保険料を納めることが経済的に難しいとき(保険料免除・納付猶予の申請)**
 - ・雇用保険受給者証の写し、または雇用保険被保険者離職票の写し

●窓口での本人確認にご協力をお願いします

第三者のなりすましによる不正な届け出や請求などを防止するため、窓口に来られた方に本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の提示をお願いしています。確認ができないときは、証明書の交付などができませんので、ご理解とご協力をお願いします。

●臨時の町民課窓口ナイトサービスをご利用ください

毎月第2・第4金曜日は、窓口業務を午後7時まで延長する町民課窓口ナイトサービスを実施していますが、次の期日は臨時で実施しますので、お気軽にご利用ください。

○期 日 3月31日(金)、4月3日(月)(3月24日(金)は通常の町民課窓口ナイトサービスです)

○時 間 午後7時まで

○取扱業務 住所変更の届け出(転入届、転出届、転居届)、各種証明書の交付(住民票謄抄本、戸籍謄抄本、印鑑登録、印鑑証明、税証明)、納税

※要予約：マイナンバーカードの手続き(申請、受取り、電子証明書更新)

◇お願い◇

3月・4月は窓口が大変混み合います。各種手続きの際、お待ちいただく時間が長くなる場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

○問合せ先 役場町民課 住民係 ☎ 35 - 7025

子ども広場 ひろば

学校運営
協議会より

地域の力が、子どもの夢と可能性を伸ばす

本町では、町内のすべての小・中学校に学校運営協議会を設置し、学校・保護者・地域が一体となって子どもを育てる、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」に取り組んでいます。

今年度の学校運営協議会では、「子どものスポーツ・文化活動の素地※をどう育てるか」というテーマで意見交換を重ねてきました。

☆部活動の現状と課題

中学校の部活動は、達成感・責任感・連携感・信頼感などの養成を通して、子どもたちの社会性や人間性を育むことを目的に行っています。

しかし、生徒数が減少傾向にある一方で、ニーズが多様化する状況のため、次のような課題に直面しています。

- 部員数の減少により、質の高い練習やチームの編成ができない
- さまざまな要望があっても、部活動として新設できない
- 競技志向やレクリエーション志向など、多様なニーズに応えられない
- 顧問の先生が未経験の場合、専門的な指導が受けられない
- 指導・大会引率などによる、教員の超過勤務・休日出勤



※素地：土台。もととなるもの。

☆部活動の地域移行を考える

こつした課題を解決するためにも、今後は部活動を、学校を含めた地域

町長コラム

「誠・心・誠・意」



▲三川町健康・体力づくり推進協議会

ポストコロナの健康づくり

コロナ禍で、私たちの生活環境や意識が大きく変化しました。密を避けるための外出機会の減少やリモートワークの導入により、体を動かす機会が減っています。また、在宅時間の増加に伴う「健康」への意識の変化や、デジタル化の推進で、「働き方」や「時間の使い方」への意識に変化が生じました。

スポーツ庁によれば、コロナ禍で在宅勤務が増えたことで、コロナ禍以前に世界最長だった日本人の1日の座位時間(平均7時間)は、さらに増加し、1日の歩数は低下しました。座りすぎが体を与える影響は大きく、長時間座り続けることで血流や筋肉の代謝が低下し、座位時間が長いほど死亡率が上昇するそうです。

2月22日(水)、健康づくりに関わる主な組織団体の代表者15名で構成された「三川町健康・体力づくり推進協議会」を2年ぶりに開催し、町民への「健康づくりアンケート」の調査結果を報告しました。5年前に比べて、「健康感が低い方」の割合や「栄養のバランスを考えている」方の割合が増加しており、コロナ禍の影響がうかがわれます。変化した生活環境や意識の一部は、今後も、定着していくことが予想されます。健康づくりにおいても、効率的な栄養摂取や運動、テレビを見ながらの運動や座ったままでの足の運動など、「時間の使い方」が重要になってくるのではないのでしょうか。

40歳以上を対象とした三川町健康マインレージチャレンジ事業(みかわマイチャレンジ)では、健康づくりの取り組みをポイント化し、貯まったポイントに応じて、日用品や商品券をプレゼントしています。取り組みには、イベントへの参加だけでなく、ウォーキングなどの個人で取り組めるものもあります。コロナ禍後の生活を健康に楽しむためにも、まずは、各々が健康づくりに取り組み、習慣ができたらいベントやサークルに参加して、気の合う仲間と一緒に健康づくりに取り組んでみてはいかがでしょうか。

全体で担う新しい仕組みづくりが求められています。

部活動の地域移行は、部活動を「地域に放り出す」ということではありません。各地域の実情やニーズに合わせ、持続可能で多様なスポーツ・文化活動への環境を一体的に整備し、「子どもたちの多様な体験機会を確保する」ことを目的としています。

☆課題の解決に向けて

地域移行により、部活動が抱える課題の解決を目指すには、次の取り組みが必要です。

◆協力体制の確立

総合型地域スポーツクラブや体育協会、スポーツ少年団を含む、地域のスポーツ団体・文化団体が、受け皿となつて協力体制を確立し、新たな運営機関のもとで、組織的に子どもたちを支援する体制づくりが必要です。

◆指導者の養成

子どもたちが、安全・安心にスポーツや文化活動を楽しむためには、子どもたちと保護者から信頼される指導者の存在が欠かせません。そのためには、公認資格の取得や各種研修会への参加などを支援し、信頼される指導者を養成していくことが必要です。

☆地域活性化のチャンス

スポーツや文化活動において、楽しさや喜びを体験できる環境は、子どもたちの健全な心身の育成にとつて大変重要です。部活動の地域移行により、学校・年齢の枠を超えて、子どもたちが地域の人たちと交流することは、子どものスポーツ・文化活動の土台となる環境づくりだけでなく、地域コミュニティを活性化させるチャンスです。



三河文化コーナー

俳壇

喋りたい星遠くてと雪ダルマ

バンケ芽ぶきりハビリきつく今日も又

内視鏡戦い終えて春支度

お互ひに声確かめて春を待つ

一心に餌啄ばみて鳥帰る

春になりやつと楽しさ浮かぶなり

秒針の音の急かるる二月尽

虎落笛もがりぶえ一合の酒ちびちびと

歌壇

紙懐炉腰を温めて過ごす日々痛む腰骨慣れて幾年

散歩道北に向かいて白鳥が群れをつくりて静かに飛びたつ

歳重ね寒さ身にしむこの冬も部屋を暖め雪解け待ちぬ

雪降れば雪にまつわる会話して息まで冷える如月の朝

お見舞いと大鱈ぶら下げ釣友ともは来て雪の上にて捌いてくれぬ



工藤ひろし

佐藤 誠爾

斎藤 優

飯野 藤子

庄野すみれ

土田 秀

春山 夏海

菅原たけお

佐藤 博政

土田 秀

齋藤与次雄

佐藤 顕

齋藤 久繁

2/17 (金) 心も体もリフレッシュ
三川町子育て支援センター
「親子ヨガ教室」



2月17日(金)、三川町子育て支援センター(テオトル内)で、酒田市のヨガスタジオ「beautybox」の古川友子氏の指導のもと、親子ヨガ教室が開催されました。

親子でふれあいながらヨガの動作を行った参加者からは、「子どもと一緒に体を動かして楽しかったです」と、喜びの声が聞かれました。

今後のイベント情報は、
ホームページから▶



子どもたちの命を守るために
三川町教育研究所
教育フオーラム

2/14 (水)

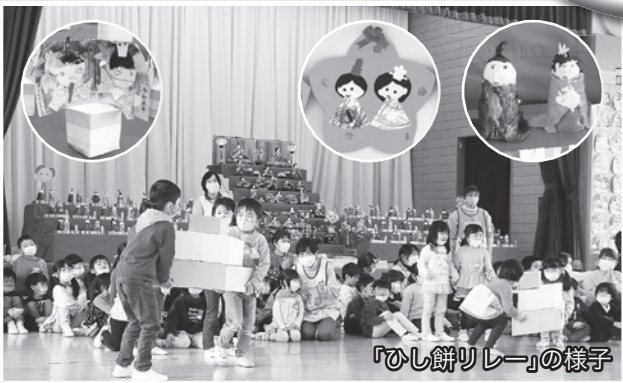


2月14日(火)、町内の教職員等を対象とした教育フオーラムが、桐田寿子氏と桐淵博氏を講師に招き、なの花ホールで開催されました。

桐田氏は、娘の明日香さんが亡くなった事故をきっかけに作られた『体育活動時等における事故対応テキスト(ASUKAモデル)』への想いについて講演され、子どもたちの命を守るために、判断に迷うときは勇気を持ってAEDを使って欲しいと、参加者たちに呼びかけました。

まちかど
写真館

3/3 (金) 個性豊かなお雛様
みかわ保育園・幼稚園「ひなまつり」



「ひし餅リレー」の様子

みかわ保育園・幼稚園では、園児たちが牛乳パックや紙粘土、折り紙や色画用紙など、さまざまな材料で作った個性豊かなお雛様を保育室や遊戯室に飾りました。

3月3日(金)は、遊戯室で園児たちが、ひなまつりの由来についての話を聞き、ひなまつりにちなんだ歌やゲームをして盛り上がりました。

また、自分たちで作ったお雛様を眺めながら、ちらし寿司などの特別な給食を味わっていました。

「手作りのお米をどうぞ！」
東郷小学校が庄内空港で
おいしいお米をPR

2/22 (水)



2月22日(水)、東郷小学校の児童が、町のお米のおいしさを知ってもらおうと、庄内空港を訪れた人たちに自分たちで育てたお米をプレゼントしました。

この取り組みは、東郷小学校の5年生が地域の農業を学ぶ総合的な学習の一環として初めて行ったもので、地域の方々と協力して作ったお米に、児童が考案したレシピ集を添えて、利用客に手渡しました。受け取った方が「ありがとう」と笑顔で応じると、児童たちも喜んでいました。

山形県議会議員選挙のお知らせ

期日前投票 4月1日(土)～8日(土) 午前8時30分～午後8時
【役場1階町民ロビー】

投票日 4月9日(日) 午前7時～午後7時
【各地区小学校体育館】



任期満了に伴う山形県議会議員選挙が、4月9日(日)に行われます。
候補者の政策や主張などを見極め、大切な1票を投じましょう。

投票できる方

選挙人名簿に登録された次の要件を満たす方が投票できます。

・平成17年4月10日までに生まれた方

・令和4年12月30日までに本町に転入届を出し、その後引き続き本町に住所を有する方(それ以前に転入していても、役場に届け出をしていない方は投票できません)
※転出された方でも、本町で投票できる場合があります。

入場券

○入場券の変更について

今回の選挙から、投票所入場券が変更となります。

○これまで

封筒で世帯分をまとめて送付

○これから

ハガキで一人ずつに送付

入場券は、3月31日(金)(告示日)

の立候補届出受付終了後に郵送します。

なお、郵便事情により発送から2

〜3日程度の日数がかかりますのでご了承ください。

投票する際、入場券を忘れても本人であることが確認できれば投票することができそうですが、スムーズに投票ができるよう入場券を持参しましょう。

期日前投票をご利用の際は、ハガキ裏面の「宣誓書」にあらかじめ記入してお持ちいただくとスムーズに投票ができます。

投票の方法

入場券で受付

投票用紙を受け取る

投票する

心身の故障その他の事由により自書することができない場合は、代理投票をすることができますので、投票管理者に申し出てください。

不在者投票

○期間

4月1日(土)～8日(土)

○会場

各病院・老人ホーム等

不在者投票ができる施設として指定された病院、老人ホーム等に入院・入所されている方は不在者投票ができます。なお、事前に投票用紙の交付請求をする必要があります。

開票

○日時

4月9日(日) 午後8時〜

○会場

役場3階講堂

感染症対策について

感染症対策のため、手指消毒等にご協力をお願いします。

※3月31日(金)の告示日において、本町を含む東田川郡選挙区が無投票となった場合、選挙は行われません。

○問合せ先 三川町選挙管理委員会
(役場総務課内) ☎35-7009



みかわ環境つうしん

Mikawa Environment Newsletter

【今月のテーマ】
資源リサイクルステーションの
開所時間変更
(4月から通年で午前8時～正午)

三川町公民館駐車場西側の資源リサイクルステーションでは、毎週日曜日の午前中に資源ごみを回収しています。4月からは開所時間を通年で8時からに変更しますのでご注意ください。

ご利用の際は、回収後の仕分け作業をスムーズにするため、係員の指示に従い、回収可能なものだけを持ち込むようご協力をお願いします。ここでは、特にお願いしたい紙類の出し方についてお知らせします。

◆資源リサイクルステーション開所時間変更

○開所日時 4月から3月までの毎週日曜日(※年末年始を除く) 午前8時～正午

◆注意してほしい紙類の出し方

○雑紙

- ・ちぎらずに、折りたたんで出してください(仕分けがしやすくなります)。
- ・**雑紙を入れる紙袋の口を閉じずに**、そのまま出してください(中が確認しやすくなります)。

○新聞紙等の紙類全般

- ・紙ひもでしばってください。ガムテープは、はっ水加工されているためリサイクルできません。
- ・においや油がついた紙、習字で使った半紙はリサイクルできないため、もやすごみとして出してください。
- ・ビニール類は出さないでください。



【ごみ収集量実績】	2月収集量	
	R4年度(R3年度)	対前年度増加率
も や す ご み	82.15t (82.41t)	▲0.32%
プラスチック製容器包装類・ペットボトル	3.51t (2.58t)	36.05%
び ん ・ 缶	3.01t (3.49t)	▲13.75%
金 属 ・ そ の 他	1.95t (1.25t)	56.00%
廃蛍光管・廃乾電池等	0.18t (0.17t)	5.88%
合 計	90.80t (89.90t)	1.00%

○問合せ先 役場建設環境課 環境整備係 ☎35-7036

■酒田市
早春の楽しみ雛めぐり 酒田雛街道
北前船で運ばれたきらびやかなお雛様をはじめ、古くから地元で伝わる愛らしい土人形や傘福が、一斉に飾られます。「酒田雛街道」ののぼり旗を目印に、早春の酒田の街を散策してみませんか。期間限定の雛メニューや雛ス

☎35-1301

○問合せ先 鶴岡市観光物産課
※各会場の展示期間、開館時間、休館日、入場料など、詳しくは鶴岡市ホームページをご覧ください。

■鶴岡市
鶴岡に春の訪れを告げる「鶴岡雛物語」
○会場 荘内神社、致道博物館、奥湯野浜温泉龍の湯「蔵ギャラリー・氷室」、旧風間家住宅「丙申堂」、湯田川温泉「旧白幡邸(長福寺集会所)」、湯野浜温泉各旅館等



○問合せ先 酒田市交流観光課 観光戦略係 ☎0234-26-5759

■遊佐町
旧青山本邸ひなまつり「庄内雛街道」
青山家は明治初期から北海道のニシン漁で財を成し、庄内でも有数の富豪に数えられました。莫大な費用をかけ明治23年に完成した本邸は、今なお、その偉容を誇っています。旧青山本邸では、青山家に代々引き継がれてきた古今雛や雛道具などを展示します。華やかに彩られた邸内をぜひご堪能ください。

○期間 4月2日(日)まで
○入場料 大人400円、大学生・高校生300円、小・中学生200円

○会場・問合せ先 旧青山本邸(遊佐町比子) ☎0234-75-3145

※各会場の開館時間、休館日、入場料など、詳しくは酒田市ホームページをご覧ください。

○会場 本間美術館、山居倉庫酒田夢の倶楽(華の館)、酒田市立資料館、本間家旧本邸と別館「お店」、松山文化伝承館、旧阿部家、山王くらぶ、舞娘茶屋 相馬樓/竹久夢二美術館、酒田あいおい工藤美術館、さかた中通り商店街アーケード

令和5年度土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。自分の固定資産課税台帳の閲覧のほか、土地および家屋の価格等縦覧帳簿を縦覧できます。

また、5月中旬に固定資産課税明細書を送付しますので、固定資産の確認のほか、農業・営業の申告資料としてご利用ください。

○期 間 4月3日(月)～5月31日(水)
(土・日曜日、祝日を除く)

○会 場・問 合せ先 役場町民課 税務係

☎ 35-7026

固定資産の縦覧のお知らせ

町からのお知らせ



自己負担限度額一覧

(令和3年8月～令和4年7月)

【70歳未満を含む世帯】

所得区分	限度額
年間所得901万円超	212万円
年間所得600万円超901万円以下	141万円
年間所得210万円超600万円以下	67万円
年間所得210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

※年間所得は、総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額

【70歳以上のみの世帯】

所得区分	限度額	
住民税課税所得690万円以上	212万円	
住民税課税所得380万円以上 690万円未満	141万円	
住民税課税所得145万円以上 380万円未満	67万円	
一 般	56万円	
住民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	31万円
	低所得者Ⅰ	19万円

※住民税課税所得は、総所得金額等から各種住民税所得控除額を差し引いた額

医療保険と介護保険を共に利用している皆さまへ
高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ

医療保険（社会保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度など）と介護保険には、1年間（毎年8月から翌年7月まで）の医療と介護の自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に払い戻しをする「高額医療・高額介護合算療養費制度」があります。国保や後期高齢者医療制度では、申請の必要な方にお知らせしていますので、忘れずに申請してください。なお、制度の詳しい内容は、お問合せください。

◆ご注意ください

令和3年8月から令和4年7月までの期間中に転入や転出、加入する医療保険が変わった方は、自己負担の状況が把握できないため、お知らせできません。

社会保険（健康保険組合や協会けんぽ）の方は、医療や介護の領収書などで判断し申請いただきます。ご不明な場合はご相談ください。所得と年齢に応じて限度額が設定されています。

○申請・問合せ先

・役場町民課 国保係

・役場健康福祉課 介護支援係

☎ 35-7028

☎ 35-1737

三川町 公式LINEアカウント

行政情報、イベント情報などを配信!

友だち追加はこちら



ID:@mikawa-town

マチを好きになるアプリ



マチイロ

広報みかわをはじめとする各自治体の広報紙がスマホアプリでご覧いただけます!

- インストール無料
- 別途通信料がかかります
- 問合せ先

役場企画調整課 企画調整係
☎ 35-7013

1 役立つ行政情報を見逃さない!

2 自分に合わせた情報が届く!

3 いろいろなマチの魅力をお届け!

アプリのダウンロードはこちら

Android用

iOS用

**令和3年度三川町の財政状況
(財務四表)の公表について**

本町では、1年間の現金収支に年度末の資産や負債の状況などを加えて、企業の決算に準じた形の「財務四表」を作成しています。財務四表により、令和3年度の三川町の財政状況をお知らせします。

○財務四表の種類

①バランスシート(貸借対照表)

企業会計的な手法により、年度末時点に保有する土地や建物などの資産と、借入金などの負債や資本の状況を一覧にしたものです。

②資金収支計算書

歳計現金(資金)の出入りの情報を、3つの異なる活動に分けて表示した表です。

③行政コスト計算書

一会計期間における、資産形成に結び付かない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた表です。

④純資産変動計算書

バランスシートの純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表している表です。

○問合せ先 役場総務課 財政係

☎ 35-7011

①普通会計バランスシート(貸借対照表)

資産の部(これまで蓄積してきた資産)			負債の部(将来の世代が負担する金額)		
固定資産	有形固定資産	112億8,611万円	固定負債	地方債	56億9,284万円
	無形固定資産	1,471万円		退職手当引当金	6億6,812万円
	投資その他資産	10億2,082万円		合計	63億6,096万円
	合計	123億2,164万円	流動負債	翌年度償還予定地方債	4億275万円
流動資産	現金預金	3億4,045万円		賞与引当金	4,450万円
	未収金	183万円		預り金	2,476万円
	貸付金	703万円	合計	4億7,201万円	
	基金等	5億7,042万円	負債合計	68億3,297万円	
	徴収不能引当金	▲22万円	純資産の部(今までの世代が負担した金額)		
合計	9億1,951万円	純資産	固定資産等形成分	128億9,910万円	
資産合計	132億4,115万円		余剰分(不足部)	▲64億9,092万円	
負債・純資産合計	132億4,115万円		合計	64億818万円	

②資金収支計算書

令和2年度末現金預金残高		2億6,799万円
業務活動	業務費用支出	23億7,424万円
	移転費用支出	21億239万円
	業務収入	46億5,072万円
	収支	1億7,409万円
投資活動	投資活動支出	9億3,746万円
	投資活動収入	6億9,260万円
	収支	▲2億4,486万円
財務活動	財務活動支出	4億178万円
	財務活動収入	5億4,390万円
	収支	1億4,212万円
歳計外現金増減額		111万円
令和3年度末現金預金残高		3億4,045万円

③行政コスト計算書

経常費用	業務費用	29億5,906万円
	移転費用	21億239万円
	合計	50億6,145万円
経常収益		1億562万円
臨時損益		99万円
純行政コスト		49億5,484万円

④純資産変動計算書

令和2年度末純資産残高		66億3,324万円
純行政コスト		▲49億5,484万円
税収等		35億5,121万円
国県等補助金		11億7,019万円
その他		838万円
令和3年度末純資産残高		64億818万円

町民一人当たり換算すると、
(令和4年3月31日現在人口7,282人)

資産 …………… 181万8千円
負債 …………… 93万8千円
純資産 …………… 88万円

妊婦歯科健康診査を受診しましょう

妊娠中は、つわりやホルモンなどの影響で、口腔内のトラブルが多くなるといわれています。母親の「歯とお口の健康」は、胎児の健やかな成長にもつながることから、妊娠中に歯科検診を受けることをお勧めします。

「妊婦歯科健康診査受診票」(以下、**受診票**)を提出することで、無料で受診できますので、つわりの症状が治まり、体調が良くなったらなるべく早めに受診しましょう。

○**対象** 本町に住民登録があり、令和5年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受ける方

○**受診方法** 妊娠届出時に配布する受診票を歯科医院に提出してください。

※治療には、受診票を使用できません。詳しくは、妊娠届出時に配布する案内をご確認ください。

○**協力歯科医院** 受診票を使用できる歯科医院の一覧は、町ホームページをご確認ください。

○**持ち物** 母子健康手帳、受診票、健康保険証等

○**問合せ先** 役場健康福祉課 健康係
☎35-7033

新生児聴覚検査費用助成のお知らせ

新生児聴覚スクリーニングは、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえを調べるものです。耳の聞こえにくさは気付かれにくいことから、新生児期に検査を受けることをお勧めします。

「新生児聴覚検査受診票」(以下、**受診票**)を提出することで、助成を受けて検査することができますので、ぜひご利用ください。

○**内容** 妊娠届出時に配布した受診票を指定医療機関に提出することで、助成を受けて新生児聴覚スクリーニングが受けられます。

※県外等で検査を受ける場合は、償還払いを行います。
※詳しくは、妊娠届出時に配布する案内をご確認ください。

○**対象** 令和5年4月1日以降生まれで、本町に住民登録があるお子さん

○**助成額** 上限3,500円

○**指定医療機関** 鶴岡市立荘内病院 三井病院、鶴岡協立病院、日本海総合病院、いちごレディースクリニク

○**問合せ先** 役場健康福祉課 健康係
☎35-7033

その他のお知らせ



酒田市無料法律相談

三川町民も相談できます。申込み時に相談の概要と住所、氏名をお知らせください。秘密は厳守します。

○**日時** 4月7日(金) 午後1時30分～4時30分

○**内容** 法律に関する相談(本人のことに限る)

○**定員** 先着6人

○**相談員** 新井野 裕司 弁護士

○**申込み開始日時** 3月24日(金) 午前8時30分～

※電話で申込みください。
○**会場・申込み・問合せ先** 酒田市まちづくり推進課 市民相談室
☎0234-26-5726

「やまがた縁結びたい」による結婚相談会

県に登録しているボランティア仲間「やまがた縁結びたい」による結婚相談会を開催します。

○**日時** ①4月15日(土)、②4月30日(日) 午後1時～4時45分

○**内容** 婚活の仕方、お見合い相手の紹介等の個別相談

○**対象** 結婚を希望する方または

そのご家族(各回先着5組)

○**参加費** 無料(事前申込み必要)

○**申込み締切り** ①4月12日(水)まで、②4月26日(水)まで

○**会場・申込み・問合せ先** やまがたハッピーサポートセンター 庄内支所(鶴岡市錦町) ☎64-8895

※「やまがた縁結びたい」への登録者を募集しています。詳しくは、県ホームページをご確認ください。

登録の詳細については、
県ホームページへ▼



協会けんぽの保険料率が変わります

全国健康保険協会(協会けんぽ)山形支部の健康保険料率は令和5年3月分(4月納付分)から現行の9.99%から9.98%に引下げとなります。

また、介護保険料率は1.64%から1.82%に引上げとなります。40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

○**問合せ先** 全国健康保険協会山形支部 企画総務グループ
☎023-629-7226

※催し物等に参加される際は、感染症対策にご協力をお願いします。また、感染状況により中止・延期などの場合がありますので、あらかじめご了承ください。

山形県新型コロナ相談窓口のご案内

1. 発熱や咳などの「軽い症状」がある場合のご相談

- ◆かかりつけ医がある場合 定期的に受診している医師にご相談ください ※受診前に必ず電話で受診相談をお願いします
- ◆かかりつけ医がない場合 **受診相談コールセンター 0120-88-0006** (24時間受付)

2. 「陽性」になった場合の登録や自宅療養中の健康相談

陽性者健康フォローアップセンター



自己検査等で 陽性になった方

専用WEBサイトから登録(24時間受付)
登録はこちらから→
自己検査等で陽性になった方の登録方法に関するお問合せ
☎050-5444-2359 (9:00~17:00)



☎050-5530-2138 (24時間受付)

医療機関で陽性と診断

された方(発生届対象外)

専用WEBサイトから登録(24時間受付)
登録はこちらから→



療養中のご相談・お問合せ

- ◆自宅療養中の体調不安や症状悪化時の相談
- ◆自宅療養に関する問合せに対応(療養期間、食料支援、宿泊療養ほか)
- ◆医療機関で陽性診断の方(発生届対象外)の登録相談
※陽性者登録をしていない方も相談可能です

3. 新型コロナ全般に関するご相談

■「無症状」の方のご相談
一般相談コールセンター **0120-56-7383**
(受付時間 8:30 ~ 18:00 土日祝日も含む)

■コロナ後遺症に関するご相談
県コロナ後遺症コールセンター **0120-56-7690**
(8:30 ~ 18:00 土日祝日も含む)

■こころの健康に関する相談
県精神保健福祉センター **023-631-7060**
(平日月~金 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00)

■ワクチンの副反応等に関するご相談
県ワクチンコールセンター **0120-567-690**
(8:30 ~ 18:00 土日祝日も含む)

■聴覚・言語障がいのある方のご相談
県コロナ収束総合企画課(FAX) **023-625-4294**
(平日 8:30 ~ 17:15)

広告

JA庄内たがわ 教育ローン キャンペーン

- ◆ 入学金・授業料
 - ◆ 生活費の仕送り
 - ◆ アパートの家賃
 - ◆ 他金融機関からの借換
- 【取扱期間】
2022年10月3日 ~ 2023年4月28日



金利	基準金利	最優遇金利
変動金利	年2.50%	年1.50%
固定金利	年3.00%	年2.00%

最大1.00%引下げ!

金利引き下げ条件	最優遇金利
① JA住宅ローン利用者(同時申込可)	1.00%
② 正組合員世帯もしくは給与振込口座指定の方	0.50%
③ JAカード契約の方(同時申込可)	0.50%
④ JAネットバンクおよびJAバンクアプリ登録の方(同時申込可)	0.50%

※上記の金利引き下げ条件に該当する場合、基準金利より最大1.00%引下げをさせていただきます。
※別途保証料が必要となります。

かんたん! スピーディー!
インターネット事前審査をご利用ください!



夜間・休日相談、予約受付中。
お気軽にお問い合わせください。
JA 庄内たがわ
庄内たがわ農協 本所融資課 0235-64-4926

藤島支所 0235-64-5837	三川支所 0235-66-2795
温海支所 0235-43-3411	羽黒支所 0235-62-2143
新余目支所 0234-43-4422	郡引支所 0235-57-2993
立川支所 0234-56-2144	朝日支所 0235-53-2512

の宿 パートスタッフ急募

まずはお気軽にお問い合わせください

- ① 宿泊客室ベッドメイク・清掃員 1名
週3~4日程度 シフト制
① 9:00~15:00 ② 9:30~15:30
内1時間休憩あり 時給 860円~900円
- ② 宿泊施設 夜間管理員 1名
月15日程度 シフト制
22:00~翌日6:00
内1時間休憩あり 時給 1,100円
- ③ 宿泊フロント 1名
臨時職員 社員登用制度あり
月額 160,000円
シフトによる4交代制 月7休

応募・お問い合わせ

株式会社みかわ振興公社 〒997-1301 三川町大字横山字堤 172-1
いろいろ火の里 ☎ 0235-66-4833 担当: 高橋

ハピネスモール

AEON MALL MALLWALKING ポールウォーキング



ボールウォーキングとは、両手に2本の専用ボールを持つだけで楽しく始められる運動です。転倒を予防し、ウォーキングの安全性を高めます。専用ボールを使ってウォーキングだけでなくストレッチや軽い筋トレも行う予定です。イオンモール三川でウォーキング始めませんか?



日程: 3月28日(火) *次回は、4月25日(火)予定
時間: 10:30~11:30
場所: なの花コート(レゾルモリタ前)
募集: 先着15名さま(当日参加OK・予約可)
申込: (予約)はびなすたいの整体院 0235-24-5442
(当日)受付 10:15~なの花コート

- ※ボールは無料で貸し出しいたします
- ※参加は無料です
- ※マスクの着用、手指消毒のご協力をお願いします。

イオンモール三川 TEL 0235-68-1600 <http://www.aeon.jp/sc/mikawa/>

食のみかわ おしながき

～食改さんの料理紹介 No.32～

「食のみかわ おしながき」は、食生活改善推進員
(通称：食改さん)による料理のレシピ紹介のコーナーです。



豚キム豆苗



【1人分栄養量】

エネルギー／272kcal 食塩相当量／1.4g

【材料(4人分)】

豚こま切れ肉…… 400g ごま油 …………… 大さじ1
豆 苗…………… 100g めんつゆ(3倍濃縮) … 小さじ1
玉ねぎ…………… 200g
キムチ…………… 160g

【作り方】

- ①豆苗は根元を落とし、半分の長さに切る。玉ねぎは1cm幅のくし形切りにする。
- ②フライパンにごま油をひいて中火にかけ、豚こま切れ肉と玉ねぎを炒める。全体に火が通ったらめんつゆを加えて味付けする。
- ③キムチと豆苗を加えて、さっと炒めたら器に盛りつける。

大根マルゲリータ



【1人分栄養量】

エネルギー／143kcal 食塩相当量／0.2g

【材料(4人分)】

大 根…………… 約10cm モッツアレラチーズ…100g
オリーブ油…………… 大さじ2 バジル…………… 適量
ピザソース(市販) 大さじ4

【作り方】

- ①大根を6mm幅程度の輪切りにし、16枚分作る。モッツアレラチーズは食べやすい大きさにちぎる。
- ②フライパンにオリーブ油をひいて中火にかけ、①の大根を焼く。両面合わせて5分ほどこんがり焼き色がつくまで焼く。
- ③②の表面にピザソースを塗り、モッツアレラチーズをのせて蓋をし、チーズが溶けるまで蒸し焼きにする。
- ④皿に盛り、バジルをのせる。

焼きパプリカのハニーマリネ



【1人分栄養量】

エネルギー／89kcal 食塩相当量／0.8g

【材料(4人分)】

赤パプリカ…………… 140g
黄パプリカ…………… 140g
オリーブ油…………… 大さじ2

A

酢……………大さじ4
はちみつ……………小さじ2
塩……………小さじ1/2
粒こしょう……………小さじ2

【作り方】

- ①Aの調味料を合わせておく。パプリカは種とヘタを取って1cm幅の細切りにする。
- ②フライパンにオリーブ油をひいて中火にかけ、パプリカを焼く。
- ③焼き色がつき、全体に火が通ったらAを加え、ひと煮立ちしたら器に盛りつける。お好みで、冷蔵庫で冷やす。